

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成22年2月18日

摂津市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成22年2月18日(木) 午前 9時58分 開会
午前10時38分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員 長	森内一蔵	副委員 長	山崎雅数	委 員	村上英明
委 員	大澤千恵子	委 員	三宅秀明	委 員	森西 正
委 員	原田 平				
議 長	上村高義	副 議 長	安藤 薫		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長	小野吉孝	総務部長	奥村良夫
-----	------	------	------

1. 出席した議会事務局職員

事務局 長	野杵雄三	同局局次 長	藤井智哉	同局参事	池上 彰
同局主査	湯原正治	同局書記	杉本 徹		

1. 案件

平成22年第1回定例会審議日程及び議事日程について

(午前9時58分 開会)

○森内一歳委員長 ただ今から議会運営委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けることにします。

副市長。

○小野副市長 本日は、議会運営委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

来る2月23日から開催予定の平成22年第1回定例会におきましては、報告案件1件、予算案件15件、条例案件16件、人事案件2件、その他3件の合計37件の議案案件を予定いたしております。この後、案件の概要につきましては総務部長より説明をいたしますのでよろしくお願い致し、私の挨拶といたします。

○森内一歳委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、村上委員を指名します。

それでは、第1回定例会の提出議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○奥村総務部長 それでは、平成22年第1回定例会提出案件の概略説明をさせていただきます。

報告第1号は損害賠償の額を定める専決処分報告の件でございます。

平成21年6月25日に発生しました、学校校務員の業務中に発生した自転車運転者への人身事故に伴う損害賠償でございます。

学校フェンス外側から樹木剪定作業を行っていたところ、伐採機の延長用コードが歩道を跨っていたため、通りかかった自転車が延長コードでバランスを崩して側溝に前輪が転落し、頭部・顔面打撲、口唇裂傷、歯を折る等の負傷をされまし

た。

歯科診療が数か月かかることから、完治後に示談交渉を行うこととし、その結果、平成21年12月8日付けで相手方7、摂津市3の過失割合で示談が成立したものであります。

損害賠償額4万6,791円となっております。なお、これら経費につきましては全国市長会学校災害賠償補償保険から補てんされております。

次に議案第1号から議案第9号までは、各会計の平成22年度当初予算でございます。お手元に配布させていただいております資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、議案第1号は、平成22年度摂津市一般会計予算でございますが、歳入歳出総額は当初予算額319億6,568万2,000円となり、平成21年度当初予算額313億5,300万7,000円と比べまして、6億1,267万5,000円、2.0%の増となっております。次ページの一般会計予算総括表で歳入の前年度比較、歳出で款別及び性質別で前年度比較をしておりますので、ご参照願います。

次に、各特別会計の当初予算でございます。表の中段以降に記載しております議案第2号、平成22年度摂津市水道事業会計予算では、収益的収入は24億9,411万5,000円となり、対前年度4,309万9,000円、1.7%の減となります。次に収益的支出は21億1,445万7,000円で、対前年度1億1,160万1,000円、5.0%の減となっております。

次に資本的収入は5億3,090万円となり、前年度と比較しまして55万円、0.1%の減となっております。一方、資本的支出では12億4,895万2,

000円となり、8,694万8,000円、7.5%の増となっております。その結果、それぞれの収入額(1)プラス(3)では30億2,501万5,000円となり、対前年度4,364万9,000円、1.4%の減となっております。その下段の支出合計(2)プラス(4)のC欄では33億6,340万9,000円となり、対前年度2,465万3,000円、0.7%の減となっております。

続きまして、上から5段目の議案第3号、平成22年度摂津市国民健康保険特別会計予算の当初予算額は、98億6,725万9,000円であり、対前年度比では2億542万円、2.1%の増となっております。

次の、議案第4号、平成22年度摂津市老人保健医療特別会計予算では、当初予算額360万7,000円となり、対前年度比3,697万8,000円、91.1%の大幅な減となっております。

続きまして、議案第5号、平成22年度摂津市財産区財産特別会計予算では、当初予算15億3,346万1,000円は、対前年度比2,054万9,000円、1.4%の増の予算となっております。

議案第6号、平成22年度摂津市公共下水道事業特別会計予算では、当初予算額57億375万5,000円となり、対前年度比1億522万4,000円、1.8%減となっております。

議案第7号、平成22年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計では、当初予算額2,783万2,000円となっており、141万3,000円、4.8%減となっております。

次の議案第8号、平成22年度摂津市介護保険特別会計予算では、当初予算額

37億7,321万7,000円となり、対前年度比1億2,843万4,000円3.5%の増となっております。

議案第9号は、平成22年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算でございます。当初予算額6億4,482万4,000円を計上いたしており、対前年度1,333万6,000円、2.1%増となっております。

続きまして議案第10号から議案第15号までは、平成21年度の各会計の補正予算となっております。年度末を控え、決算を見込みながら、予算執行後の不用額の整理のほか、一部増額補正を行う等、予算調整を図っております。各会計の補正状況は3枚目に平成21年度摂津市3月補正予算総括表としてまとめております。

まず、はじめに議案第10号は、平成21年度摂津市一般会計補正予算第8号でございます。10億1,610万8,000円の増額補正を行い、補正後予算額は346億5,739万6,000円といたすものであります。次の議案第11号の平成21年度摂津市水道事業会計補正予算第3号は、中段より下に記載しておりますように、収益的収入では1億2,713万1,000円の減額補正、収益的支出においても3,533万2,000円の減額補正、資本的支出では5,510万円の減額補正となっております。

その結果、収入合計では1億2,713万1,000円減の補正、補正後額29億4,153万3,000円となります。支出合計でも9,043万2,000円の減額となり、補正後額32億9,120万2,000円となります。

次の議案第12号は、平成21年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算第4号で、上から4段目に記載しております。

2億5,380万8,000円の減額補正を行い、補正後額104億5,829万6,000円といたすものであります。

続きまして、議案第13号、平成21年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算第3号は、9,597万7,000円の減額補正を行い、補正後額57億3,872万4,000円といたすものであります。

議案第14号は平成21年度摂津市介護保険特別会計補正予算第4号でございます。566万9,000円の減額補正を行い、補正後額36億8,240万円といたすものであります。

続きまして、議案第15号、平成21年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号でございます。3,188万3,000円の減額補正を行い、補正後額5億9,960万5,000円といたすものであります。

議案第16号、議案第17号は人事案件でございます。まず議案第16号の公平委員会委員の選任について同意を求める件ですが、現在、委員として就任していただいております泉正紹氏が、平成22年3月13日に任期が満了いたしますが、引き続き就任をお願いするものであります。

次に議案第17号の監査委員の選任について同意を求める件についても、同様に現監査委員の脇田俊弘氏は平成22年5月18日に任期満了となりますが、引き続き就任をお願いいたしたく、議会の同意を求めるものであります。

議案第18号は、市道路線認定の件であります。境川1号線他2路線の専用自歩道と地区内道路、千里丘82号線他9路線の認定であり、総延長2,255.4メートルの認定となっております。次に議案第19号は市道路線廃止の件でござ

います。専用自歩道、境川大正川右岸線及び地区内道路、千里丘35号線の路線廃止であり、総延長2,297メートルの廃止となっております。

議案第20号摂津市立自転車駐車場指定管理者指定の件は、今夏にオープンを予定しているコミュニティプラザに隣接する阪急摂津市駅前第1自転車駐車場を、摂津都市開発株式会社に管理を行わせるため、指定管理者の指定を行うものであります。指定の期間は供用開始の日から平成23年3月31日までとしております。

議案第21号は摂津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例制定の件でございますが、平成17年に、体育館、青少年運動広場等18の公の施設の設置条例中に指定管理者に係る規定を設けましたが、指定管理者の規定の割合が多く、読みにくいとため、これらの規定のうち共通するものをまとめて手續条例を新たに制定するものであります。施行期日は公布の日からとします。

議案第22号摂津市立コミュニティプラザ条例制定の件についてですが、コミュニティプラザを新設するため、館内の施設や設備の貸し出しの手續き、使用料等について規定しております。また、休館日を毎月第4水曜日、年末年始としております。施行期日は規則で定める日からとしております。

議案第23号は摂津市商業の活性化に関する条例制定の件でございます。市内における商業の活性化を促進するため、基本理念、商業者、商店会、商工会や市の役割等を規定しております。施行期日は平成22年4月1日からとしております。

続きまして議案第24号は摂津市立男女共同参画センター条例制定の件でござ

います。男女共同参画センターの移転に伴い住居表示の変更、休所日の変更、その他全般にわたり条文の整備を図るものであります。摂津市立コミュニティプラザ条例施行の日からの施行としております。

議案第25号摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件は、コミュニティプラザを新設することに伴い、生活環境部の事務分掌に「市民活動支援に関すること」を加えます。施行期日は平成22年7月1日からとしております。

議案第26号の一般職の職員の給与に関する条例及び摂津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、月60時間を超える時間外勤務の時間外勤務手当の支給割合を引き上げ、その差額分の支給に代え、新たに時間外勤務代休時間を指定する制度を新設します。施行期日は平成22年4月1日とします。

議案第27号は特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。男女共同参画センター長を常勤にするとともに、農地法の改正により条項のずれに対応する改正をします。平成22年7月1日からの施行とします。

議案第28号摂津市墓地管理基金条例の一部を改正する条例制定の件は、一津屋西墓地の管理の委託を廃止し、墓地管理基金条例の規定に追加します。これにより市墓地のすべてが基金により管理費の支払い対象となります。施行期日は公布の日からとします。

議案第29号は摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件でございます。市税に係る督促状を発すべき期間を定めるとともに、個人の市民税及び固定資産税に係る納期前納付報奨金を廃止したしま

す。施行期日は平成23年4月1日からとし、一部は公布の日からとします。

議案第30号摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件につきましては、摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例に基づいて定める規則を教育委員会規則から市規則に切り替えます。施行期日は平成22年4月1日とします。

議案第31号は摂津市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。これは、児童福祉法の改正に伴い、保育の実施を保育所における保育に改めます。平成22年4月1日からの施行とします。

続きまして議案第32号は摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件で、これは、阪急・摂津市駅前に390台収容の自転車駐車場の新設に伴い、供用時間、料金を定めます。施行期日は摂津市立コミュニティプラザ条例の施行の日とします。

議案第33号摂津市立保健センター条例の一部を改正する条例制定の件につきましては、保健センターの移転のため、住居表示を変更します。施行期日は摂津市立コミュニティプラザ条例の施行の日とします。

議案第34号は摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件でございます。これは国民健康保険法施行令の改正に伴うものであります。一般被保険者に係る基礎賦課額の所得割額の算定で、上場株式等の配当所得の申告分離課税、上場株式等の譲渡損失と上場株式等の配当所得との間の損益通算の特例、特定の土地等の長期譲渡所得の特別控除が創設されたのに伴い、規定を改正します。施行期日は平成22年4月1日からとしま

す。

議案第35号摂津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件につきましては、道路法施行令の改正に伴い、項ずれによる改正を行います。公布の日からの施行とします。

最後に、議案第36号の摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件は、個室型店舗の避難管理に関する事項を定めるための改正であり、カラオケボックス、インターネットカフェ等の個室に設ける外開きの戸のうち避難通路に面するものは開放した場合に自動的に閉鎖するものを設け、安全に避難できるよう管理しなければならない規定となっております。施行期日は平成22年4月1日からとします。

○森内一歳委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森内一歳委員長 質問がないようですので理事者の皆さんは退席頂いて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時19分 休憩)

(午前10時21分 再開)

○森内一歳委員長 議会運営委員会を再開します。

それでは、第1回定例会の審議日程及び議事日程について、

事務局から説明をお願いします。池上参事。

○池上事務局参事 第1回定例会の審議日程等の事務局案について説明申し上げます。

まず、会期は、2月23日から3月30日までの36日間でございます。

審議日程につきましては、本会議初日の2月23日は、平成22年度市政運営

の基本方針と、付託案件についての提案説明、即決案件の審議でございます。

また、この日の午後5時15分が議会議案の届出締切りでございます。

2月26日の正午が代表質問の届出締切りでございます。

3月8日の本会議では、付託案件に対する質疑、委員会付託ののち、9日にかけての2日間が代表質問でございます。

11日が建設及び民生常任委員会、15日が総務及び文教常任委員会で16日及び17日が常任委員会の予備日、18日が駅前等再開発特別委員会でございます。

19日の正午が一般質問の届出締切りでございます。

26日が議会運営委員会、30日は本会議で、一般質問に続き、休会分の委員長報告、採決の後、議会議案の審議となっております。

また、この日の本会議終了後開催いただく議会運営委員会は、次の定例会の審議日程の仮決定をお願いするものでございます。

以上が審議日程案でございます。

続きまして、2ページからの議事日程について説明申し上げます。

まず、2月23日につきましては、日程1が会期の決定、日程2が平成22年度の市政運営の基本方針でございます。日程3は、議案第16号、公平委員会委員の選任同意、議案第17号、監査委員の選任同意で、先ほどの協議会での態度表明をもとに、一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

日程4は、議案第1号平成22年度摂津市一般会計予算など、付託案件の32件で、一括して提案説明を受けていただきます。なお、質疑は後日となります。

3 ページになりますが、

日程5は報告第1号、損害賠償の額を定める専決処分で、報告を受けていただきます。

日程6は議案第18号、市道路線認定の件、日程7は、市道路線廃止の件で、いずれも即決でございます。

3月8日は、日程1が議案第1号平成22年度摂津市一般会計予算など付託案件32件で質疑ののち、所管の委員会付託となります。

4ページになりますが、日程2が代表質問でございます。

9日も代表質問でございます。最終日、30日につきましては、日程1、一般質問ののち、日程2が、議案第1号など委員会付託案件の32件で、委員長報告、採決となります。

以上が議事日程でございます。

6・7ページの議案付託表につきましては、総務、建設、文教、民生の各常任委員会と議会運営委員会及び駅前等再開発特別委員会で審査いただく案件でございます。

最後、別にとじております所管別分割表につきましては、議案第1号、平成22年度一般会計予算及び議案第10号、平成21年度一般会計補正予算について、付託された委員会で審査いただく内容でございます。

○森内一蔵委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりで、よろしいでしょうか。

はい、原田委員。

○原田平委員 議案付託につきまして、議案第22号摂津市立コミュニティプラザ条例制定の件が、駅前等再開発特別委員会に付託されています。

この所管等については、やはり常任委員会でどういう所管をしていくかという

議論が求められると思います。

そういう意味で、その付託についてちょっと検討すべきではないかと思うんですが。

○森内一蔵委員長 今、原田委員から付託の件についてご意見ございましたけれども、それについて事務局がきちっと論議をしてきておりますので、野村局長の方から説明をお願いします。

○野村事務局長 コミュニティプラザ条例のことにつきまして、ご質問がございました。現在、コミュニティプラザ条例の担当課といたしましては政策推進課ということになっておりまして、常任委員会の付託ということになりますと総務常任委員会になります。

関連します事務分掌条例が今回同時に提出されておりまして、7月1日からは生活環境部、したがって民生常任委員会の所管になるということが提案されております。

従いまして、今回常任委員会、総務に付託いたしますと、この設置条例のみの審査になります。7月からは民生常任委員会の所管になるというようなこともありまして、現在引き続いて政策推進課の中にあるプロジェクトチームで担当しているという継続性から見まして、今回は特別委員会の方がふさわしいだろうという判断をさせて頂いているところでございます。

○森内一蔵委員長 原田委員。

○原田平委員 これまでの審議の経過を尊重するという、それをされた上で7月から引き継ぐという、民生常任委員会に。

今回に限っては、条例制定についてはやはり総務常任委員会が所管するべきではないかと思います。特別委員会でそういった審議をするということについてはなじまないじゃないかと感じるのですけどね。

○森内一歳委員長 今までの経緯、所管してきたところが一度に総務常任委員会にいくというのは、ちょっと難しいところもありますし、各会派の代表者が総務常任委員会では全員そろっていないというようなこともございまして、議長団とも相談された結果ですので、その辺のところについてもう一度局長の方から説明をお願いします。

○野杵事務局長 特別委員会でこれまでコミュニティプラザの建設について随時報告を受けながら審議をして、今現在完成に近づいてきているというような状況でございまして、この施設内容について一番論議してきた委員会が特別委員会だということでございますので、今回、こういう形で提案させて頂いております。

○総務常任委員会となりますと、改めて一から施設設置の論議になろうかと思っておりますので、そういうこともありまして今回、駅前等再開発特別委員会への付託ということをお願いしたいと思っております。

○森内一歳委員長 原田委員よろしいでしょうか。

○原田平委員 この条例の中身が使用料等、運営等にかかわる内容ですので、やはり関連があるところがね、というのはフォルテの使用料との関わりとか、色々な問題が山積しているということには十分斟酌したうえで審査に臨んで頂くということで、やはり総務常任委員会がやるべきじゃないかと、僕は思うのですが。

○森内一歳委員長 こういう意見もあるのですが。

暫時休憩します。

(午前10時31分 休憩)

(午前10時37分 再開)

○森内一歳委員長 再開します。

議案第22号摂津市立コミュニティプ

ラザ条例制定の件の付託先については、先ほど、事務局から説明があったとおり駅前等再開発特別委員会に付託することにいたします。よろしく申し上げます。

それでは、報告事項がありますので、事務局から説明をお願いします。

池上参事。

○池上事務局参事 ご報告申し上げます。

2月23日の本会議、市長の平成22年度市政運営の基本方針に関する説明の時に、例年どおり写真撮影を行いたいとの申し出があります。

また、3月8日、9日の代表質問時に質問議員の写真撮影を行いますので、よろしく願いいたします。

○森内一歳委員長 以上で、本委員会を閉会します。

(午前10時38分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 森内一歳

議会運営委員 村上英明